



みなさまの
新しい一歩を
サポート!

江別市サテライトオフィス設置推進補助金

江別市にテレワークによるオフィス分散目的で市内に自社専用のサテライトオフィスを開設すると整備に要する費用の一部が助成されます。

補助上限
最大 **500** 万円

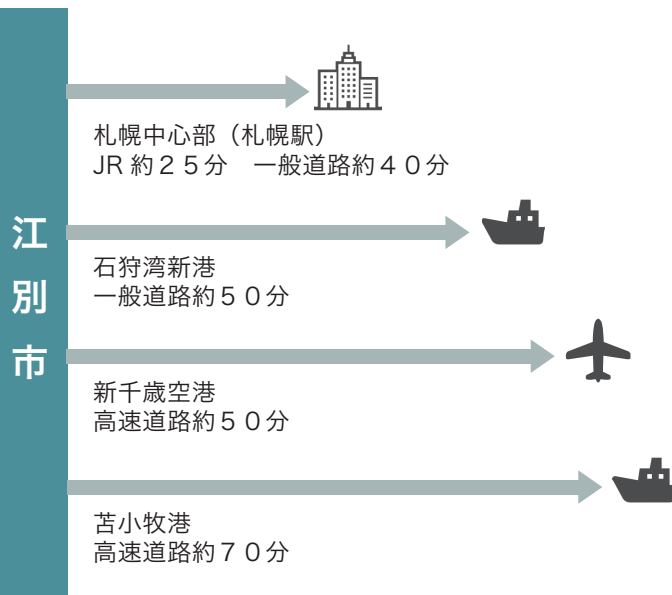
サテライトオフィスとは？

本社機能と同様の業務を遠隔で行う
事務所のことです



優れた交通アクセス

札幌と隣接し、空港・港湾・道内各地への充実したアクセスが魅力



● 補助対象要件

- 本市に本社及び事業所がない企業が市内に自社用として新しくサテライトオフィスを開設すること。
 - 3年以上操業を継続することが見込まれること。
 - 開設するサテライトオフィスにおいて常勤雇用者が2人以上就労すること。
- ※上記以外の要件はホームページ及び交付要綱にてご確認ください。

補助対象経費	補助対象例	補助率
施設整備経費	改装に要する経費、電気、ガス、給排気、空調設備、トイレ等	2分の1 (補助上限：500万円)
通信環境整備費	Wi-Fi、LAN環境の構築のための機器の購入、設置工事等	
什器・機器導入費	机、イス、パソコン、プリンター、コピー機等	
賃借料	サテライトオフィス賃料、共益費 ※交付決定日から同一年度内の最大6か月	

● 市内物件

JR 江別駅から徒歩1分のビジネスビル

えべつみらいビル



▶ 補助金の詳細は市ホームページにてご確認ください

江別市企業立地推進室 企業立地課

〒067-8674 北海道江別市高砂町6番地

☎ 011-381-1087

✉ kigyouricchi@city.ebetsu.lg.jp

HPはこちら▶

